

①金足高岡地区 人・農地プラン(新規)

集落名	金足高岡
耕地面積等	・ 地区内農地面積 32.00ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 30.1ha (地区内耕地の94%)
農地の集積方針	原則として中心経営体である認定農業法人および認定農業者への集積を進める。 現在、個人農業者として営農している者がリタイアする際は、原則として同地区の農業法人へ貸付を行う。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 4.1ha 〔計画〕 30.1ha (集積率94%)
機構の活用方針	積極的に農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積する。
今後の地域農業のあり方等	・ 中心経営体は、主食用米のほか、収益性の高いネギや枝豆などの園芸作物の規模拡大に取り組む。

変更①金足福田地区 人・農地プラン

集落名	金足福田
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の追加 【変更前】1認定農業法人 49.08ha 【変更後】2認定農業法人 50.38ha
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 66.91ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 52.61ha（地区内耕地の78.6%）
農地の集積方針	中心経営体である2認定農業法人に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 0ha 〔計画〕 50.38ha（集積率75.3%）
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組み、経営の安定化を図る。

変更②金足片田地区 人・農地プラン

集落名	金足片田
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の追加 【変更前】 2認定農業法人37.5ha 【変更後】 3認定農業法人41.3ha
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 45.9ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 43.6ha（地区内耕地の94.9%）
農地の集積方針	中心経営体である3認定農業者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 37.5ha 〔計画〕 41.3ha(集積率89.9%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米以外に、収益性の高いネギや枝豆などの園芸作物の規模拡大に取り組む。 ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業に取り組む。

変更③金足下刈地区 人・農地プラン

集落名	金足下刈
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の追加 【変更前】2認定農業法人 【変更後】3認定農業法人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> 地区内農地面積 37.08ha 意向調査回答者の耕作面積 26.02ha（地区内耕地の70.2%）
農地の集積方針	中心経営体である3認定農業法人に農地集積を進める。
集積計画	農地集積面積〔現状〕 18.4ha 〔計画〕 37.0ha(集積率99.8%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> 水田利用については、全中心経営体が直播栽培等の省力化技術を組み合わせながら担い、省力化によりできた余力でネギや枝豆などの作付を行うことで、収入を確保し、経営強化を図る。

変更④追分地域 人・農地プラン

集落名	金足地区 下新城地区 ほか追分地域
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> 中心経営体の変更 【変更前】2集落営農組織、23認定農業者、1認定新規就農者、3個人 【変更後】2集落営農組織、24認定農業者(うち予定2名)、1認定新規就農者、3個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> 地区内農地面積 504.58ha 意向調査回答者の耕作面積 340.2ha (地区内耕地の67.4%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 245.7ha(集積率48.7%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

変更⑤北部地域 人・農地プラン

集落名	上新城地区 飯島地区 外旭川地区 ほか北部地域
主な変更点	・ 中心経営体の変更 【変更前】2集落営農組織、36認定農業者、1認定新規就農者、5個人 【変更後】1認定農業法人、2集落営農組織、37認定農業者（うち予定3名）、1認定新規就農者、6個人
耕地面積等	・ 地区内農地面積 886.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 510.9ha（地区内耕地の57.7%）
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 504.5ha（集積率56.9%）
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑥ 東部地域 人・農地プラン

集落名	太平地区 下北手地区 添川地区 ほか東部地域
主な変更点	・ 中心経営体の変更 【変更前】1認定農業法人、56認定農業者、4認定新規就農者、4個人 【変更後】1認定農業法人、55認定農業者、4認定新規就農者（うち予定1名）、1法人、4個人
耕地面積等	・ 地区内農地面積 841.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 540.6ha（地区内耕地の64%）
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積417.7ha(集積率49.7%)
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑦南部地域 人・農地プラン

集落名	四ツ小屋北地区ほ場整備R1工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R2工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R3工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R4工区 四ツ小屋南地区ほ場整備地区 仁井田地区ほ場整備地区 その他南部地域
主な変更点	・ 中心経営体の変更 【変更前】20認定農業法人、22認定農業者、6認定新規就農者、1法人、14個人 【変更後】20認定農業法人（うち予定4法人）、21認定農業者、7認定新規就農者（うち予定1法人）、1法人、13個人
耕地面積等	・ 地区内農地面積 891.5ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 584.7ha（地区内耕地の65.6%）
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 735.5ha（集積率82.5%）
機構の活用方針	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・ 南部地域を対象とした乾燥調整貯蔵施設を設置し、産地競争力と農家所得の向上および稲作作業の省力化の促進に取り組む。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

変更⑧西部地域 人・農地プラン

集落名	下浜地区 豊岩地区 ほか西部地域
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 2認定農業法人、1 集落営農組織、17認定農業者、2認定新規就農者、7個人 【変更後】 2認定農業法人、1 集落営農組織、20認定農業者（うち予定1名）、2認定新規就農者、5個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 467.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 296.5ha（地区内耕地の63.5%）
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 245.8ha(集積率52.6%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、ほ場整備事業の事業化について検討していく。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑨河辺地域 人・農地プラン

集落名	河辺地域
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 10認定農業法人、1集落営農組織、70認定農業者、5認定新規就農者、7個人 【変更後】 11認定農業法人、1集落営農組織、73認定農業者、5認定新規就農者、7個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 1,372.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 762.2ha（地区内耕地の55.6%）
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 769.5ha(集積率56.1%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。

変更⑩雄和地域 人・農地プラン

集落名	雄和地域
主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心経営体の変更 【変更前】 5認定農業法人、2集落営農組織、66認定農業者、6認定新規就農者、6個人 【変更後】 5認定農業法人、2集落営農組織、66認定農業者（うち予定1名）、6認定新規就農者（うち予定1名）、6個人
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内農地面積 912.0ha ・ 意向調査回答者の耕作面積 523.3ha（地区内耕地の57.4%）
農地の集積方針	中心経営体である認定農業法人、認定農業者、認定新規就農者に農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 597.7ha(集積率65.5%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。 ・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。